

### 国際テロ対策

#### 政府における取組

政府は、これまでも、出入国管理、テロ関連情報の収集・分析、ハイジャック等の防止、NBCテロ等への対処、国内重要施設の警戒警備、テロ資金対策等の様々な面で所要の措置を講じてきました。

こうした中、在アルジェリア邦人に対するテロ事件が発生したことを踏まえ、同事件に際しての政府の対応について検証を行うとともに、テロ等の緊急事態に関し、在留邦人及び在外日本企業の保護の在り方等に関する政府の対策を取りまとめることとなりました。内閣官房長官を委員長とし、**在アルジェリア邦人に対するテロ事件の対応に関する検証委員会**が設置され、また、民間の有識者による会議においても様々な提言がなされました。

平成25年2月に取りまとめられた報告書では、事態発生時の政府の初動対応、情報収集活動の在り方、関係省庁間の連携、平素からの在留邦人等に対する支援、関係国との連携、被害者対応、国民への情報発信といった分野における課題が抽出され、政府として真摯かつ着実に推進していくこととされました。これを踏まえ、官民連携・協力の抜本的強化策に関し、**海外安全対策に係る官民集中セミナー**が、外務省、内閣官房、警察庁等によって共催され、中東・北アフリカ地域等で活動する日本企業等の参加を得て、情報収集の在り方、危機管理、安全対策等について活発な議論が交わされました。

(注) NBCテロとは、核 (Nuclear)、生物 (Biological)、化学 (Chemical) 物質を使用したテロの総称。



在アルジェリア邦人に対するテロ事件の対応に関する検証委員会（時事）

#### 警察における取組

##### ■ 情報収集・捜査と情報発信

国際テロ対策の要諦はその未然防止にあるため、幅広く情報を収集し、それを的確に分析して諸対策に活用することが不可欠です。また、テロは極めて秘匿性の高い行為であり、収集される関連情報のほとんどは断片的であることから、情報の蓄積と総合的な分析が求められます。そこで、警察では、外国治安情報機関等と緊密に連携してテロ関連情報の収集・分析を強化しているほか、その分析結果を重要施設の警戒警備を始めとした諸対策に活用しています。

また、グローバル化の進展に伴い、海外における邦人の安全対策の強化の必要性が指摘されています。警察では、職員を**海外安全対策会議**（公益財団法人公共政策調査会等が、5年以降、毎年1回、海外主要都市で在留邦人の安全対策のために開催する会議）にパネリストとして派遣し、国際テロ情勢や在留邦人が講ずべき安全対策等を教示するなど情報発信の強化に努めています。

# 第1章 【特集】 昨今の情勢を踏まえた国際テロ対策

## ■ TRT-2

警察庁では、8年の在ペルー日本国大使公邸占拠事件の教訓を踏まえ、国際テロ緊急展開チーム（TRT）を設置しました。国外で邦人や我が国の権益に関係する重大テロ事件が発生した際に、同チームを派遣し、現地治安機関と緊密に連携しつつ、情報収集や人質交渉等の捜査活動支援を行ってきました。

16年8月、様々な状況により的確に対処するため、従来のTRTを発展的に改組し、現地治安機関に対してより広範囲の支援活動を行う能力を持つ**国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）**を発足させました。

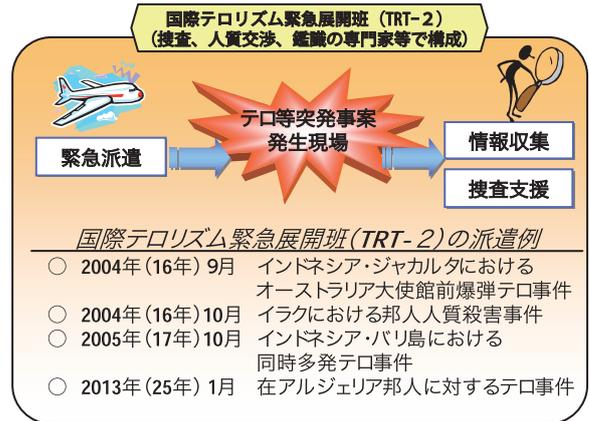
最近では、25年1月に発生した在アルジェリア邦人に対するテロ事件に際して、TRT-2を現地に派遣しました。派遣されたTRT-2は、平素から構築してきた外国治安情報機関等との協力関係を活用し、アルジェリア当局や現地に派遣された外国治安情報機関等の関係者と緊密に連携しつつ、事件の発生状況や邦人の安否等に関する情報を収集しました。また、在アルジェリア日本国大使館と共に、関係国から派遣された専門家と協力して、犠牲者の身元確認に従事しました。

警察では、今回の事件の対応を踏まえ、TRT-2要員に対する数次旅券の発給、事態対処能力向上のための装備・訓練の充実、指揮体制の強化、派遣地域の言語や情勢に通じた要員の確保・養成等を図るなど、TRT-2派遣体制の充実・強化に向けた取組を推進しています。

## ■ 国際協力の推進

国際テロ対策を推進するには、世界各国の連携・協力が必要であることから、G8や国際連合等の場において、政府首脳間、治安担当大臣間、警察機関相互間等で諸対策に関する活発な議論がなされています。警察庁も、これら国際会議に積極的に参加しています。

また、警察庁では、例年、国際協力機構（JICA）との共催により**国際テロ事件捜査セミナー**を開催しており、世界各国から招へいたテロ対策実務担当者に対し、テロ事件の捜査技術に関するノウハウの提供を行っています。その他、テロ対策に関する地域協力を推進するため、例年、地域テロ対策協議を開催しており、25年6月には、東南アジア諸国からテロ対策担当者を招へいし、国際テロ情勢に関する情報交換を行いました。



G8ローマ/リヨン・グループ関連会合  
(1月、ワシントンD.C.)

# 第1章 【特集】 昨今の情勢を踏まえた国際テロ対策

## ■ 官民一体の日本型テロ対策

警察は、各種国際テロ対策を推進していますが、テロを未然に防止するためには、警察の力だけでは十分ではありません。そこで、警察に加えて、民間事業者、地域住民等と緊密に連携して行う**官民一体の日本型テロ対策**を広く全国で推進することが必要不可欠です。例えば、警視庁では、関係行政機関と民間事業者が連携して、テロに対する危機意識の共有や大規模テロ発生時における協同対処体制の整備等を推進するために、「**テロ対策東京パートナーシップ**」を構築しています。

また、爆発物の原料となり得る化学物質は、薬局、ホームセンター等において購入が可能な状況にあります。近年、我が国においても、**市販の化学物質から爆発物を製造する事案が発生**しています。

このため、警察では、厚生労働省、経済産業省及び農林水産省に対し、爆発物の原料となり得る化学物質11品目の適正な管理について、関係団体等に対する周知・指導を要請しています。化学物質の**販売事業者に対して、継続的に個別訪問**を行い、啓発ポスター・チラシを配布するなどして、販売時における本人確認の徹底、不審な購入者に関する情報の通報等を要請しています。また、実際に接客に当たる従業員に対し、不審購入者の来店や電話による問合せがあった場合を想定して体験型の訓練（ロールプレイング型訓練）を実施しています。さらに、インターネットを利用した通信販売は**非対面**で行われることから、通信販売事業者に対しては、身分証の写しの郵送による本人確認、販売台帳や配送伝票の保存等を行うよう依頼しています。

これらの取組を行うに当たっては、化学物質の管理に関係する機関や団体とも緊密に連携することが不可欠であり、爆弾テロの未然防止を目的とした協議会を設置するなど、不審な購入事例に関する情報の共有を進めています。

このほかにも、旅館、インターネットカフェ、レンタカー業者等に対して、国際テロ情勢、不審者来店時の対応要領等について説明するなど緊密に連携して、テロ等違法行為の未然防止に努めています。



テロ対策東京パートナーシップ推進会議



薬剤師会でのテロ対策の説明状況